

# 仕様書1

1. 修繕名 シャッター修繕一式(大型機械格納庫)
2. 事業主体 沖縄県農業研究センター
3. 修繕場所 沖縄県農業研究センター(糸満市真壁820番地)(別紙 位置図参照)
4. 修繕期限 令和8年7月31日(金)
5. 修繕施設名 大型機械格納庫(作物班)
6. 修繕内容

	内容	数量	単位
1	スラットのみ込み修繕	1	式
2	開閉機(SG7526 200V)	3	式
3	ハイセーフ(障害物検知装置)	5	式
4	スモーカー	3	個
5			

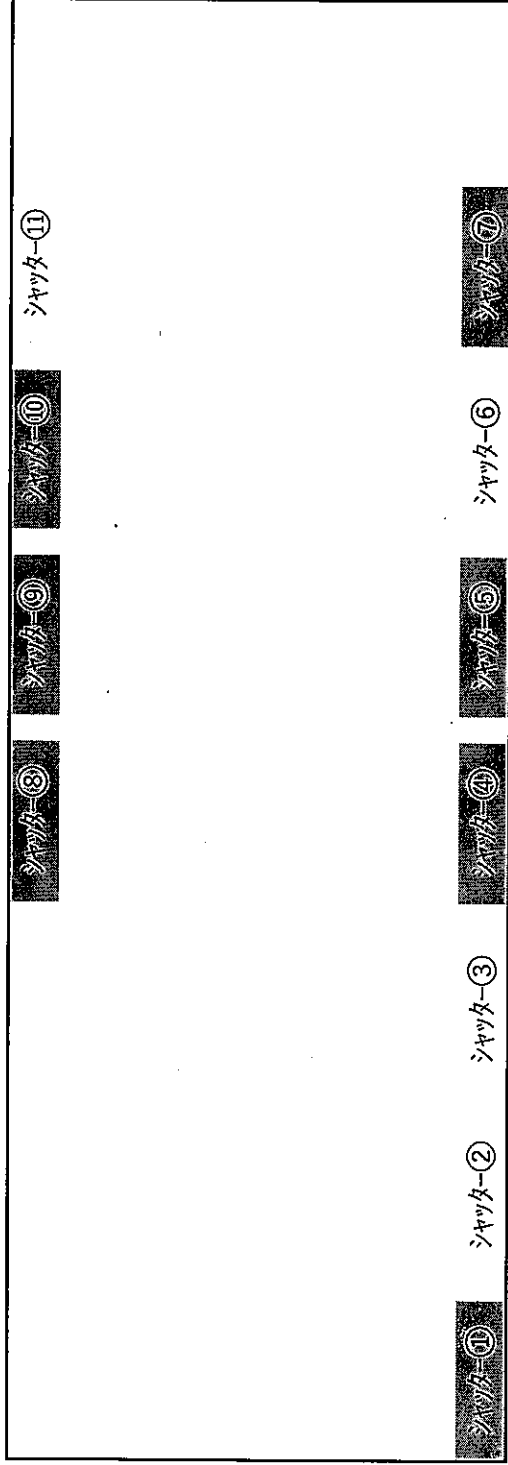
## 7. その他

- ① 部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。
- ② 修繕及び取替えに伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。
- ③ 発生したトラブルやアフターケアについて、即時対応できること。
- ④ 本修繕は、土日祝日を除く月曜日～金曜日の8:30～17:00までに行うこと。
- ⑤ 修繕に際して既設設備の運用に支障をきたす恐れがあると予測される場合は、予め本所職員及び施設保守委託業者と密に調整を行い、対策に配慮すること。
- ⑥ 作業後、修繕前後の写真を付けた「作業報告書」を提出すること。
- ⑦ 作業報告書内の写真はカラー写真とし、作業前・作業中・作業後の各内容が明確に判別出来る内容であること。
- ⑧ 作業(及び従業員)の安全
  - ・労働関係法令を遵守すること。
  - ・作業の安全確保のため本修繕業務の実施にあたっては、現場内の整理整頓に努めなければならない。また、修繕と関連しない場所へ立ち入ってはならない。
  - ・資材や機器、機会の搬入出等の際には、本所職員や第三者、建築物、その他設備に損害を与えないよう、十分に安全に配慮して行うこと。
  - ・危険物等は作業現場に放置せず、厳重に保管して盗難防止に努めるとともに、保管数量についても作業前後の確認等、確実な管理を行うこと。

## 8. 修繕箇所の状況

写真:別添のとおり

大型機械格納庫の概略図



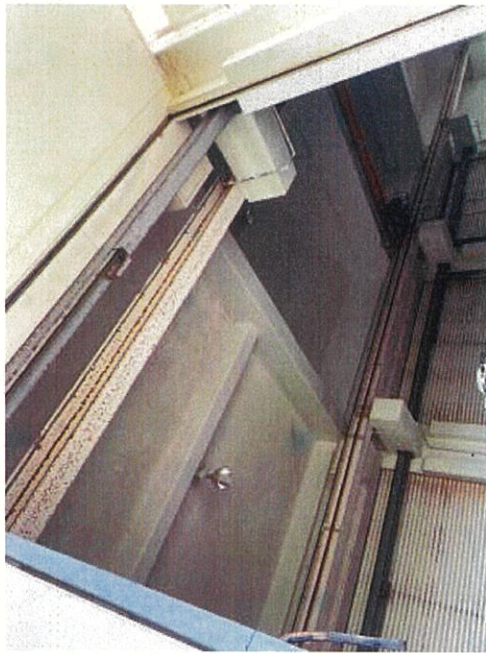
<修繕箇所>

- ・スラットのみ込み修繕：シャッター①⑤
- ・開閉器、障害物検知装置：シャッター④⑦⑧
- ・スムーサー、障害物検知装置：シャッター⑨
- ・障害物検知装置：シャッター⑩

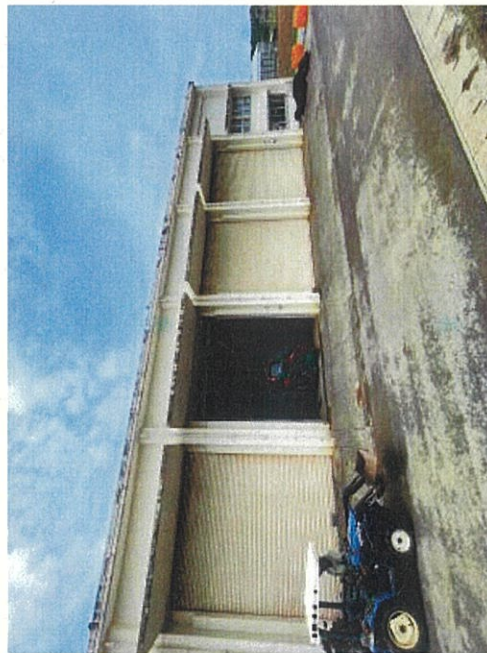
(作物班) 作物大型機械格納庫のシャッター故障



開いたままの  
シャッター



閉まったままの  
シャッター



## 仕様書2

1. 修繕名 シャッター修繕一式(園芸格納庫)
2. 事業主体 沖縄県農業研究センター
3. 修繕場所 沖縄県農業研究センター(糸満市真壁820番地)(別紙 位置図参照)
4. 修繕期限 令和8年7月31日(金)
5. 修繕施設名 園芸格納庫(野菜花き班)
6. 修繕内容

	内容	数量	単位
1	開閉機(TAS40 200V)	1	台
2	ハイセーフ(障害物検知装置)	1	式
3	エマーゼンスイッチ	1	個
4	ローラーチェーン #50	1	個
5			

### 7. その他

- ① 部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。
- ② 修繕及び取替えに伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。
- ③ 発生したトラブルやアフターケアについて、即時対応できること。
- ④ 本修繕は、土日祝日を除く月曜日～金曜日の8:30～17:00までに行うこと。
- ⑤ 修繕に際して既設設備の運用に支障をきたす恐れがあると予測される場合は、予め本所職員及び施設保守委託業者と密に調整を行い、対策に配慮すること。
- ⑥ 作業後、修繕前後の写真を付けた「作業報告書」を提出すること。
- ⑦ 作業報告書内の写真はカラー写真とし、作業前・作業中・作業後の各内容が明確に判別出来る内容であること。
- ⑧ 作業(及び従業員)の安全
  - ・労働関係法令を遵守すること。
  - ・作業の安全確保のため本修繕業務の実施にあたっては、現場内の整理整頓に努めなければならない。また、修繕と関連しない場所へ立ち入ってはならない。
  - ・資材や機器、機会の搬入出等に際しては、本所職員や第三者、建築物、その他設備に損害を与えないよう、十分に安全に配慮して行うこと。
  - ・危険物等は作業現場に放置せず、厳重に保管して盗難防止に努めるとともに、保管数量についても作業前後の確認等、確実な管理を行うこと。

### 8. 修繕箇所の状況

写真:別添のとおり



場所 園芸格納庫

症状 東側棟の1区画のシャッターのモーターが稼働せず、開閉できない

## 仕様書3

1. 修繕名 シャッター修繕一式(堆肥舎)
2. 事業主体 沖縄県農業研究センター
3. 修繕場所 沖縄県農業研究センター(糸満市真壁820番地)(別紙 位置図参照)
4. 修繕期限 令和8年7月31日(金)
5. 修繕施設名 堆肥舎(野菜花き班)
6. 修繕内容

	内容	数量	単位
1	ハイセーフ(障害物検知装置)	1	台
2			
3			
4			
5			

### 7. その他

- ① 部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。
- ② 修繕及び取替えに伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。
- ③ 発生したトラブルやアフターケアについて、即時対応できること。
- ④ 本修繕は、土日祝日を除く月曜日～金曜日の8:30～17:00までに行うこと。
- ⑤ 修繕に際して既設設備の運用に支障をきたす恐れがあると予測される場合は、予め本所職員及び施設保守委託業者と密に調整を行い、対策に配慮すること。
- ⑥ 作業後、修繕前後の写真を付けた「作業報告書」を提出すること。
- ⑦ 作業報告書内の写真はカラー写真とし、作業前・作業中・作業後の各内容が明確に判別出来る内容であること。
- ⑧ 作業(及び従業員)の安全
  - ・労働関係法令を遵守すること。
  - ・作業の安全確保のため本修繕業務の実施にあたっては、現場内の整理整頓に努めなければならない。また、修繕と関連しない場所へ立ち入ってはならない。
  - ・資材や機器、機会の搬入出等に際しては、本所職員や第三者、建築物、その他設備に損害を与えないよう、十分に安全に配慮して行うこと。
  - ・危険物等は作業現場に放置せず、厳重に保管して盗難防止に努めるとともに、保管数量についても作業前後の確認等、確実な管理を行うこと。

### 8. 修繕箇所の状況

写真:別添のとおり



場所 堆肥舎、培養土調整場

症状 正面シャッターの が稼働せず、開閉できない

障害物検知装置

## 仕様書4

1. 修繕名 ドア修繕一式(作物品質評価実験棟)
2. 事業主体 沖縄県農業研究センター
3. 修繕場所 沖縄県農業研究センター(糸満市真壁820番地)(別紙 位置図参照)
4. 修繕期限 令和8年7月31日(金)
5. 修繕施設名 作物品質評価実験棟(作物班)
6. 修繕内容

	内容	数量	単位
1	フランス落とし	2	箇所
2			
3			
4			
5			

### 7. その他

- ① 部材の搬入費、調整、動作確認は本業務に含まれる。
- ② 修繕及び取替えに伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、その費用は本業務に含まれる。
- ③ 発生したトラブルやアフターケアについて、即時対応できること。
- ④ 本修繕は、土日祝日を除く月曜日～金曜日の8:30～17:00までに行うこと。
- ⑤ 修繕に際して既設設備の運用に支障をきたす恐れがあると予測される場合は、予め本所職員及び施設保守委託業者と密に調整を行い、対策に配慮すること。
- ⑥ 作業後、修繕前後の写真を付けた「作業報告書」を提出すること。
- ⑦ 作業報告書内の写真はカラー写真とし、作業前・作業中・作業後の各内容が明確に判別出来る内容であること。
- ⑧ 作業(及び従業員)の安全
  - ・労働関係法令を遵守すること。
  - ・作業の安全確保のため本修繕業務の実施にあたっては、現場内の整理整頓に努めなければならない。また、修繕と関連しない場所へ立ち入ってはならない。
  - ・資材や機器、機会の搬入出等に際しては、本所職員や第三者、建築物、その他設備に損害を与えないよう、十分に安全に配慮して行うこと。
  - ・危険物等は作業現場に放置せず、厳重に保管して盗難防止に努めるとともに、保管数量についても作業前後の確認等、確実な管理を行うこと。

### 8. 修繕箇所の状況

写真:別添のとおり

(作物班) 作物品質評価実験棟の扉 (鍵の故障)



